

令和4年2月1日

株式会社エネライフ 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2. 目標と取組内容

目標：女性労働者の平均勤続年数を現在の9年より1年以上伸ばす

【取組内容】 令和4年4月～（随時）

- ① 年次有給休暇を取得推進するための制度改定を実施し、社員周知を行います。
- ② 仕事と育児の両立に向けた勤務体系を整備し、柔軟な働き方の実現につなげます。

以上